

2027年双葉町ダルマ市

出店要項

1 目的

東日本大震災・福島第一原子力発電所事故から令和4年8月の町内帰還までの間、夢ふたば人が中心となり、いわき市で町の伝統行事であるダルマ市を絶やさず実施し続け、また帰還後の令和5年1月には、12年ぶりに町内でダルマ市を開催することができ、盛況のうちに終えることができました。

今後も町内でダルマ市を開催することで、町民同士の交流機会や帰町した方と新たに双葉町へ移住してきた方との交流機会、町内の賑わいを創出していくとともに周辺地域から観光客も呼び込み、交流人口の拡大に寄与していきたいと考えております。

このため、ダルマ市やダルマ神輿など伝統的なイベントを実施し町民に楽しんでもらうことはもちろん、知名度の高い出演者を招くなどにより、多くの方々に来場いただき、復興が進む双葉町の姿を感じていただくことを目的とします。

2 事業名

双葉町ダルマ市

3 主催

双葉町ダルマ市実行委員会

4 開催日時

令和9年1月 9日（土） 10時～15時

令和9年1月10日（日） 9時～15時

5 開催内容

物販等出店、お笑いステージ、ダルマ神輿、子供樽神輿、巨大ダルマ引き合戦 等

6 開催場所

J R 双葉駅前周辺

7 募集店舗数

40区画程度（1出店者1区画）

8 出店料

1区画 5,000円（道路使用許可申請料 2,300円含む）

※1区画 間口 3.0m×奥行 3.0m

※出店料につきましては、共同シンクやトイレ用品、廃棄物処理等の共通経費に充てさせていただきます。

※出店料のお支払い方法については、別途ご説明します。

※双葉町ダルマ市実行委員会が認める出店者（行政・教育機関等）の展示ブースについては、出店料が免除となります。

9 出店要件

- (1) 別紙「誓約書」(下記10(2)③)の記載事項を遵守できること
- (2) 上記4開催日時の開始から終了まで営業できること
- (3) 会場における出店準備を前日から希望する場合は、令和9年1月8日(金)15時30分以降に行うこと
- (4) 片付け及び出店周辺の清掃は、令和9年1月10日(日)17時までに完了すること
- (5) 本事業の盛り上げ施策(ビンゴ大会等)の景品として、物品のご協賛をいただけること
 - ※ご協賛品例：自社取扱商品、自社で後日使える割引券 等
 - ※物品のご協賛については、物販の出店者は必須、それ以外の出店者(無料の展示やワークショップ等)は任意とさせていただきます。

10 出店申込

下記のとおり、お申込みください。

(1) 申込期限

令和8年11月13日(金) 必着

(2) 提出書類

記入例を参考に、正確に記載してください。なお、提供可能な食品については、別添の福島県相双保健所案内「祭礼・イベント等で飲食物を提供する皆様へ」をご確認ください。

- ① 出店申込書
- ② 出店者説明会申込書
- ③ 誓約書
- ④ 出店者及び提供品目等(飲食物を提供する予定の方)

※キッチンカーでの出店をご希望される場合、車体の大きさが分かる図面もご提出ください。

※営業許可証をお持ちの方は、営業許可証の写しもご提出ください。

※調理を伴わない物品等販売の場合、上記④の提出は不要です。ただし、品目によって提出が必要となる場合がありますので、その際は事務局より確認のご連絡をいたします。

(3) 申込先

双葉町ダルマ市実行委員会事務局 (株)エクシードコネクト内)

TEL : 024-983-9898 (平日 10 時~17 時)

E-mail: futaba-daruma@exd-connect.jp

11 注意事項

- (1) 出店可否については、11月下旬を目途にお知らせいたします。
- (2) 応募多数の場合、過去の出店実績や販売品目のバランス等を考慮のうえ出店者を決定いたしますので、ご了承ください。
- (3) 出店場所の割り当ては、主催者が決定し、お知らせいたします。なお、この割り当てに対して変更等を申し出ることは出来ませんので、ご了承ください。
- (4) 出店場所の割り当て決定後も必要に応じ、出店場所の位置を変更する場合があります。
- (5) 出店許可を得た場所以外での物販等は、禁止といたします。
- (6) 出店運営は、安全面を考慮し、各出店者の責任のもと行ってください。
- (7) 食品を扱う出店については、食品衛生上必要な措置を取ってください。
- (8) 次の設備等は、主催側で準備いたします。

- ① テント1張り（1区画 間口3.0m×奥行3.0m）
- ② テーブル2台
- ③ イス2脚

※テーブル及びイスについては、数の追加をご希望の場合、有料で貸出可能です。

（9）出店区画は1出店者1区画（間口3.0m×奥行3.0m）となりますので、ご了承ください。

（10）電気やガスの供給が必要な機器を使用される場合は、有料にてご用意可能です。

- ① 電気供給料 1口（1,500W） 10,000円
- ② ガス供給料 1Kg 500円

※ガスボンベは、8kgボンベで提供予定です。その他、コンロやガスホース等の周辺機器のレンタルは別途御見積いたします。

12 出店者説明会

出店申込取りまとめ後、下記日程にて出店者説明会を開催いたします。オンラインまたは現地にて、原則ご出席をお願いいたします。

（1）日時

令和8年12月11日（金）15時～

（2）場所（現地出席の場合）

双葉町産業交流センター内会議室

〒979-1401 福島県双葉郡双葉町大字中野字高田1番地1

※出店者説明会を無断欠席の場合、出店を取り消す場合もございます。

※オンラインでご出席いただける方には、URL等を記載したご案内メールを別途お送りいたします。